

## 会 議 錄

会議の名称	令和5年度第1回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 1時00分から 令和5年6月26日(月) 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 2時10分まで
開催場所	新座市役所本庁舎5階 全員協議会室
出席委員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、牧田和也委員、畠中典子委員、番場双葉委員、石野幸利委員、中島栄委員、稻垣一久委員、納谷眞委員、笹川二三子委員、計10名
事務局職員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、長寿はつらつ課長 加藤宏幸、長寿はつらつ課安心サポート係長 土田祐輔、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口聰 計7名
会議内容	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員長等の選出 (1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 委員長及び副委員長就任挨拶 4 質問 5 議題 (1) 第9期介護保険事業計画の基本指針と策定プロセスについて (2) 新座市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査結果について (3) その他 6 閉会
会議資料	資料1…基本指針と第9期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール 資料2…第9期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画策定のためのアンケート調査 結果報告書 資料3…資料2結果報告書の抜粋版 資料4…各議題解説資料 参考資料1…新座市介護保険事業計画等推進委員会委員名簿 参考資料2…新座市介護保険事業計画等推進委員会事務局名簿 参考資料3…新座市介護保険事業計画等推進委員会条例 参考資料4…令和5年度介護保険事業計画等推進委員会開催予定表
公開・非公開の別	1 公開 (傍聴者 0人)
その他の必要事項	

## 審議の内容（審議経過、結論等）

### 1 開会

新座市長並木傑から挨拶

### 2 委嘱状交付

事前に委嘱状を机上に配布させていただいた。

### 3 委員長等の選出

#### (1) 委員長及び副委員長の選出

市長が仮議長となり、新座市介護保険事業計画等推進委員会条例第5条の規定に基づき委員長を互選したところ、委員長には前任期に引き続き橋本委員を推薦したいとの意見があり、他の委員からも賛同を得る。

橋本委員は引き受けることを了解し、委員長に就任する。

続いて、新座市介護保険事業計画等推進委員会条例第5条の規定に基づき副委員長を互選したところ、前任期に引き続き山口委員を推薦したいとの意見があり、他の委員からも賛同を得る。

山口委員は引き受けることを了解し、副委員長に就任する。

#### (2) 委員長及び副委員長就任挨拶

橋本委員長から挨拶

山口副委員長から挨拶

### 4 新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の諮問

市長から新座市介護保険事業計画等推進委員会に対して諮問。

橋本委員長に諮問書を授与し、委員には諮問書の写しを配布した。

市長は所用のため、ここで退席となった。

### 5 議事 【◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言】【全文訳】

#### (1) 第9期介護保険事業計画の基本指針と策定プロセスについて

◎ 資料も事前にお送りいただいておりますので、御覧いただけたかと存じます。また、アンケート内容等については前の日にそれなりの論議を進めているところでございますから、皆様にはある程度御理解いただいていることではないかなと存じます。

また、今回は事務局からの御配慮で、会議に入る前に皆様方の御意見をアンケートで頂戴しておりますので、大変に具合がよかつたかなと、そんなふうにも考えているところでございます。

それでは、まず議題に入りまして、議題の1であります、第9期の介護保険事業計画の基本指針と策定プロセスについてということでございますが、これは基本的に国から示されているものの枠組みでございますので、簡単に事務局、御説明をいただけますでしょうか。

#### ● 介護保険課の山根と申します。議題1について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。今回お配りした資料は、令和5年2月に提示された基本指針案の、また案の段階の資料を基にしておりますが、議論の進捗を注視しながら計画の策定を進めてまいります。

2ページ目を御覧ください。基本指針のポイントについて、現時点での案が示されております。市では、8期での目標や具体的な施策を踏まえた上で、これまで以上に中長期的な人口動態やニーズの見込みを踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化や人材の確保及び介護現場の生

産性向上のための施策等を検討し、計画に盛り込んでいくことが求められています。3ページ目は計画作成に向けたスケジュール、4ページ目は計画作成のプロセスと支援ツールのイメージになります。8期と同様に、国から示されたスケジュールに沿って、見える化システムや自動集計分析ソフト等のツールを活用しながら分析を進めてまいります。

なお、議題1につきましては、今回、納谷委員から御意見をいただいております。本日、机上に配付いたしました、委員の皆様からの事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答という資料に記載してございます。いただいた御意見につきましては今後の参考とさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。議題1について、説明は以上です。

- ◎ 今回の計画策定に当たりまして、枠組み、国から示されたものでございます。  
また、ツール等も示されたものでございます。何か御質問ございますか。これはこういうことでやれるというようなことでございますので、論議することでもございませんので、御了解をいただければと存じます。よろしうございますか。

- 異議なし。

## (2) 新座市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査結果について

- ◎ それでは、続いて、早速ですが、議題2の新座市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査結果について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

### ● 議題2について御説明申し上げます。

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画の策定を進めていくに当たりまして、計画策定の基礎資料として活用するために、令和4年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、在宅生活改善調査の3つの調査を実施いたしました。3つの調査報告をまとめたものが資料2、その抜粋版が資料3になっております。本日事務局からは資料3を使って御説明させていただきます。

まず、資料3の1ページ目を御覧ください。1つ目の調査は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。調査の目的、対象等は概要に記載のとおりです。回収率は75.7%と、大変多くの方にご回答いただいております。国の手引に基づいて実施し、必須項目35間に、オプション項目11問と、新座市独自の項目19問を追加して調査いたしました。

7ページを御覧ください。外出に関する質問ですが、全体で3割を超える方が「外出を控えている」と回答しております。

次の8ページを御覧いただきますと、外出を控えている理由がグラフになっております。「感染症等の不安」という回答が6割を超えており、恐らく新型コロナウイルスの影響と思われます。

4ページにお戻りください。4ページ、5ページでは、階段を手すりや壁を伝わらずに上っているか、椅子から何もつかまらずに立ち上がるかなど、日常の運動機能に関する回答になっております。いずれも前回の調査と比較して、「できるけれども、していない」と回答する方の割合が増加しております。以上より、新型コロナウイルスの影響で外出を控えたことから、「できるけれども、していない」あるいは「できない」という回答が増えたことが予想されます。

続きまして、10ページを御覧ください。地域での活動に関する質問ですが、地域での活動に参加していない方の割合が大変多くなっております。

次に、11ページを御覧ください。こちらは、地域での活動に参加したいかという質問になっております。10ページで多くの方が「参加していない」と回答した一方で、半数を超える方が参加者として「参加したい」、あるいは「参加してもよい」と思っているという結果になりました。これらは、今後、地域での活動や介護予防事業等を検討する上で、参考になる数字であると考えられます。

このほか、13ページ以降では、認知症に係る相談窓口について、成年後見制度について、在宅医療についてなど、それぞれ認知度を把握する項目になっておりますが、いずれも認知度が低く、周知啓発から取り組んでいく必要があると感じているところです。

次に、21ページを御覧ください。2つ目の調査は、在宅介護実態調査です。調査の目的、対象等は概要に記載のとおりです。調査方法につきましては、認定調査員による聞き取り調査と、郵送による調査の2種類の方法で実施いたしました。

24ページを御覧ください。介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方はいるかという質問でございます。全体で7割を超える方が「辞めた方はいない」と回答しておりますが、一方で辞めた方もゼロではございません。

30ページを御覧ください。介護者の方が不安に感じる介護について質問しております。認知症状への対応に不安を感じている方が非常に多いという結果になりました。

25ページに戻っていただきますと、こちらは在宅生活の継続に必要と感じるサービスについての結果となっております。これらの結果を踏まえ、介護者の方の不安を和らげられるよう、必要としているサービスの充実を検討していく必要があると考えております。

次に、31ページを御覧ください。3つ目の調査は在宅生活改善調査です。調査の目的、対象等は概要に記載のとおりです。現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態について調査したものです。

40ページを御覧ください。今後、生活を維持するために必要なサービスについて質問しております。「より適切な「住まい・施設」に変更する」という回答が8期の調査と比較して5%ほど減少しており、一方で「より適切な「在宅サービス」に変更する」という回答は5%ほど増加しております。複合的サービスや定期巡回随時対応型サービス等も少しずつ浸透し、在宅サービスにも選択肢が増えたことも要因の一つかと考えておりますが、そのあたりにつきましてはこれからまた分析を進めてまいりたいと存じます。

本調査結果の詳しい分析や課題の抽出等につきましては、株式会社ぎょうせいの研究員の方々と共にを行い、9期計画の策定に向けて具体的に進めてまいります。また、本調査の結果につきましては、厚労省が提示する見える化システム等にデータ登録をし、計画策定のための地域診断に活用してまいります。

- ただいまの説明に続きまして、介護保険課の栗山のほうから議題2に関する委員の皆様からの御意見や御質問に対する回答を申し上げたいと思います。今回、御質問につきましては3名の委員の皆様から御質問をいただいております。

まず、一人目の委員から2点御質問いただいておりまして、1点目、現在の暮らしの状況。資料2の13ページを御覧ください。

「独り暮らして苦しい」が35.6%となっている。今後、例えば年金などについてもお聞きして、クロスするなど、もう少し状況に関する理解をしたいですが、調査の予定はありますかという御質問です。

こちらについての事務局からの回答でございますが、調査につきましては3年に1回の調査でありますので、約8千人を対象とした大規模な調査となるため、今年度は追加で調査をする予定はございませんが、今あるデータの基礎情報であればクロス集計が可能となっておりますので、必要に応じて集計し、分析してまいりたいと存じます。

2点目の御質問です。地域住民の有志による健康づくり活動について。資料2の32ページから35ページを御覧ください。

「ボランティアグループへの参加していない」が63.8%や、地域住民有志による健康づくり活動や趣味等の活動についてであるが、「参加したくない」人が38.8%おられる。「活動のお世話役として参加したくない」人は67.8%となっている。今後これらについて、なぜ参加したくないのか、理由を知りたいと思うが、そのような調査の予定はありますかという御質問です。

こちらにつきましては、事務局のほうでは調査の予定は考えておりません。市の事業に協力をいただいている専門家によりますと、地域住民有志による健康づくり活動や趣味等の活動に参加したい、または既に参加している方の57.9%という数値は高い割合だと御意見を伺っております。このような方が参加しやすいよう、併せて、参加したくない方も健康づくりや社会参加等に興味を持っていただけるように事業を推進してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2人目の委員から御質問を1点いただいております。資料4の1の後半を御覧ください。

いよいよ2025年を迎える年の計画であり、2040年を見通した中長期的な策定であることを踏まえて計画することが今回のポイントとなっている。ニーズ調査の結果について報告されていますが、解説によると、8期と比較してという見解も見受けられる。可能であれば、8期の計画策定時のニーズ調査のうち必要な部分だけでも再掲していただけないか。また、中長期的という視点から考えると、10年程度を目標、計画等のその成果、保険料の推移という視点で振り返る必要も感じる。適切な資料があるとありがたい。

事務局からの回答を申し上げます。畠中委員がおっしゃるとおり、9期では2025年を迎え、さらに先を見据えた計画を作成していくことが求められています。8期の実績を踏まえながら、中長期的な人口動態や介護のニーズを適切に捉え、サービス基盤の整備をしていきたいと考えております。8期のニーズ調査と比較について、結果の再掲をというお話でございますが、今回は資料4の解説でお示しした項目の数字だけ御紹介させていただければと存じます（追加資料に掲載）。

次の委員会では、調査結果から分析した9期の課題について議題とさせていただきたいと考えております。資料についてはその際に御提示できるように御準備したいと思っております。

次に、3人目の委員からの御質問が1点ございました。調査の結果について資料2になります。

139ページ、回収結果で、居宅介護支援事業所は51.4%と少ないので何が考えられますか、ケアマネジャーからの声も大切だと思います。

事務局のほうからの回答になります。在宅生活改善調査は、担当している利用者の状況を一つ一つ確認する。今ままでは在宅での生活を継続することが難しいケースについて分析し、回答をお願いしているため、ケアマネジャーの方の負担が大きい調査であると感じております。回答してくださった事業所の皆様には感謝の気持ちしかございません。回収率が上がるよう、ケアマネジャーの方が回答しやすい工夫を今後もしてまいりたいと存じます。

最後に、御意見としまして、4名の委員から意見をいただいております。内容につきましては、お配りしております御意見の記録のほうで確認をいただければと思いますので、内容は省略させていただきます。よろしくお願ひします。

◎ ありがとうございました。資料を御用意いただけたので、とてもよかったです。

まず、皆様方に今の事務局からの御説明に対し、御質問等があればということありますが、まずアンケート調査についてであります、御質問が各委員さんから提出されて、それに対する御回答を頂戴いたしました。

まず、この件について御確認をさせていただければと存じますが、今の事務局の御説明、何か追加の御質問はございましょうか。

○ 今後この調査の予定はないということですけれども、やっぱり今、全体的に何か物価なども上がってきているので、苦しい状況の人たちというのがどういう方なのかなというのと、独り暮らしのところがちょっと割合が高かったので、その方たちの生活が少しでも知られればという思いがありまして、質問させていただいたので、また何かそういう高齢者の方たちの生活状況とか分かるようなことがあつたら、ぜひお教えいただければという思いです。

それと、地域の有志や健康づくりのボランティア活動の参加についてですけれども、今私もサロン活動とかいろいろやって、自分自身がやっていることもあります、そういうところに参加してくださる方を求めていますが、なかなか働きかけても参加が少ないというところがあって、何かヒントをいただければというところもあったので、少し書かせていただきました。

皆さんのがやっぱりぜひ出てきていただくというのがすごく大事かなというところがありますので、そういう何か関心を持っていただくとか、私も実践しながらいろいろ学んでいきたいなと思っています。御回答ありがとうございました。

◎ そのほかの委員さん、いかがでしょう。

○ やっぱり継続的に作ってきたものではあるのですが、さすがに何年か前の調査なので、全く記憶がなく、どう考えても高齢化はしているだろうなというのを思っていたので、調査全体がそれに合わせて下がっているのだろうなと思いました。ここだけ見ても明らかにやっぱり8期と9期は下がっているんですね。これは、その年齢構成が変わっているから下がってきているのか、それとも全体的に

コロナの影響とかでA D Lが落ちて下がっているのか、その辺はどうでしょうか。

- 今の御質問ですけれども、年齢の構成とかそういうものの変化というよりは、やはり新型コロナウイルスの影響で閉じ籠もっていた高齢者の方が増えてしました。もともとお元気でいらっしゃったけれども、外出を控えるとか、そういうものの影響が大きく出てきているのかなと感じております。ちょっと乱暴な回答だったかもしれないのですが、2回目の委員会のときには結果から見えてきた課題ですか、そういうものを事務局のほうで分析した結果ということで御説明できればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。
- お願ひします。本当にその予想してなかった、この前の7期のときには予想していなかったコロナが入ってしまったので、ちょっと影響が変わっている中で、次をどういうスタンスで作るのかというのは、結構ちゃんと考えないといけないかなと思ったりするので、ぜひ資料を頂ければと思います。
- 本当にコロナが収まったから、収まったというだけじゃなくて、生活パターンを大きく変えてしまった感じがいたしますので、踏まえながら次の計画づくりを考えていきましょう。  
ほかに、いかがでしょうか。
- この調査を読ませていただいたときに、とても興味を持って読ませていただきました。どの傾向かなということがやはりここで大体その方向性、状況を概略つかむという意味においては、とても本当に皆さんのが声だなと思ったのと、20年前の状況、身体的なものの介護から、本当に高齢者の認知だとか、足腰が弱っただとか、脊柱管の問題だとか、そういうところからの介護が変わってきているということでは、やはり20年前とは随分傾向が変わってきた部分があるなということを一つ実感として持ちました。そして、介護が必要な背景にはどういうものがあるかということも、大体この調査の背景の中で読み取れるのではないかと思いました。  
一番やはり興味を持たせてもらったのは、一番そういう問題に直面して悩んで大変な思いをしている方はケアマネジャーさんや包括支援センターの人達じゃないかなとすごく思いまして、やっぱりその分を何らかの形でこうやって吸い上げさせてもらえば、もっとその実態が概略大きくつかめるのではないかと思い、この質問をさせてもらいました。  
そして、対象の事業所数が2か所のところは2名、そして7か所のところは7名、これは100%なので分かるけれども、半分しかできなかつた35の事業所のところというのは、そこはどんなことを考え、この数字をどのように読まれたのかなということを質問させていただきました。ケアマネジャーがどのぐらいいらっしゃるのかということもちょっと私の中にも分からぬ部分があって、この数字を見ながら、その辺もちょっとつかめたらなと思いました。
- 大変に御評価をいただけた御意見かなと思ったりもしますが、今のお話もありました、調査でケアマネジャーさんのところの調査について、他にも御意見も出されている方もいらっしゃいますが、そこも含めて、何か気がつかれたことがあれば御発言いただけますか。

○ 御質問に関して、この調査に関してなんですかけれども、こちらの回答にも書いてあるように、質問そのもの、この調査の趣旨自体が今まで、要は在宅の生活を継続することが難しいケースということなので、置き換えてみると、その援助のほうがどこかでちょっと行き詰まっている、在宅ではなくて住まいの場所を変えなくてはいけない事態がどういうふうに生じているか、というようなことを明らかにするような内容だったのではないかなと思います。

そういう意味でいえば、その該当するもし事例が少ないとことであれば、これはすごく良心的な解釈なのかもしないですけれども、その在宅支援というのが逆に言えばうまく回っている方も多い、ということの裏返しではないのかなという読み取り方もできるのかなと思いました。

また、その中で網の目から漏れてしまっている、住まいを変えなくてはいけないような方々を明らかにしていくという形になりますので、どこの事業者さんもそういったところがたくさんあるというわけではなかったので、結果的にその出てきた数が少なかったのかなというか、一つの見方かもしれないですけれども、そういう背景があるのかなと思います。

ただ、そういう意味でいえば、この調査自体はいわゆる少数派というか、そういう行き詰まりがある方に関する光を当てるという意味では、すごく意味のある調査ではないのかなと思いますので、さらにおっしゃっていただいたように、理由の部分とか、さらに挙がってきた事例について少し触れさせていただくことによって、在宅でも、そうでなくても適切な支援というのがどういう形になるのかというのが明らかになってくるのかなと思います。追跡調査は難しいのかもしれないですが、今あるデータの中でより深められるものがあれば、ぜひ研究していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 御質問が出ていますけれども、それについてもいかがですか。

○ 私は意見として出させていただいていますが、1つは認知症のことに関する皆様のやっぱり心配事とか、そういう動向や調査全体を通して多かったので、これは今に始まったことではないですけれども、より今後、この認知症というテーマで具体的な計画化をしていくところが重要ではないのかなと感じましたので、挙げさせていただきました。

もう一つは情報のアクセスということで、どうしても高齢者の方自身はなかなか自分から情報を求めていくというのが難しい部分がありまして、そこをどのように情報を高齢者の方に行き渡らせる方法があるのかなというのは、これも長期にわたるテーマではないかなと思うのですが、といったところを具体的に計画の中に何か盛り込むことができれば、より有効な事業が必要な方に行き届いていくのではないかなと思いますので、今回の計画化の中でそういったアイデアが出てくるといいのかなと思っております。

○ ありがとうございました。ほかに、御意見出されている委員さんはいかがですか。

○ そうですね。ただ、私が指摘した箇所も、先ほどの御発言があった居宅のケアマネジャーからの回収率が低めであるところに対しまして、気になったものですから御意見させていただいたところです。

あとは、やっぱりこちらも先ほど事務局の方からの御説明で、生活を維持するために必要なサービスはどのようなサービスに変更することで改善ができると思うかというところで、より適切な住まい・施設に変更するが、前回の調査よりも「在宅生活を見直す」のポイントが5%上がっていて、「住み替える」選択肢の回答が5%その分低めだったという御説明をいただきました。

ただ、私の手元には前回の情報がなかったので、今説明を聞いて、そうなんだと思ったのですが、この調査結果だけ見ると、やっぱりその要介護度が要支援1から要介護2という軽めの介護度の方でも、やはり多くの方がケアマネさんの視点からは在宅生活が厳しいのではないかという意見で、適切な「住まい・施設」に変更することを考える必要が出てくる可能性があるという回答が、やっぱりかなり多いなというところがあります。先ほどの意見も出ていましたけれども、本当にその現場で関わっているケアマネジャーさんは、こういった調査結果だけではなくて、実際に接している中で、それは何でそういったことが、要支援など軽めの介護度の方も大変なのかなという事例等をたくさん持っていると思うので、そういう意見が何らかの形で吸い上げられて、次の計画に反映できたらいいなと感じました。

- ◎ ありがとうございました。他にも御意見が出ているようで、どうぞ御発言いただければと思います。
- 私のほうは、市民の一員としての意見なですから、ただそれだけで、この9期を策定するに当たって、やっぱり一つでも人材支援、そういったものが入ってくれれば一番ありがたいなと思っております。
- ありがとうございました。事前質問にお答えいただいた方々に、今お話をいただいたところですが、事務局から何か御説明することありますか。
- 今回いただいた御意見を踏まえまして、第2回の委員会の際にまた詳しく課題を御提示できればいいなど、またそこで皆さんから御意見をしっかり頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ありがとうございました。それでは、事前質問ではお出しeidかなかつた委員さんでも、何かお気付きの点や御質問も含めてあれば、どうぞ御発言くださいませ。  
それでは、民生委員さんの立場からも何か御発言があれば。いかがでしょうか。
- 質問ではないですけれども、特に2025年問題、間もなく来る中で、特に独り暮らしの人が非常に何か目立っているなという感じと、また独り暮らしの人が外の接点が比較的少ない人がどうも増えつつあるみたいで、なおかつこれが2025年になつたら逆にこの数よりもっと増えるのだろうと思います。  
そうなってきたときにもう一つ心配なのは、今、市内に8か所ある高齢者相談センター、そことの接点が非常に低いんですね。このアンケートを見ると10%台になっている。それが気になっていて、今後2025年になって、多分この数字よりかなり、これはパーセンテージで出ているからちょっと皆さん違和感ないかもしれないですが、これを実数で出していただいたら、多分、驚かれる数字になるのではなかろうかと。私も出したわけじゃないので分からないのですが。

だから、今度そういうポイント的になるものに関しては、パーセントではなくて、分かる範囲で、そのなるべく直近の実数で出してもらったほうが、皆さんは多分、危機感を感じて意見を述べられるのかなというような気がしました。

◎ 貴重な示唆的なお話をしました。ありがとうございました。社協の立場からは、いかがでしょう。

○ この中にも出ていましたが、やはり介護をする側、職員の不足というのはすごく今、社協でも大変苦労しております、ケアマネジャーを募集しても来ない、ヘルパー職も募集しても全然応募がないという状況が続いておりまして、うちのお給料体系が安いからいけないのかなとか今いろいろと考えてはいるのですが、なかなか補充できないというのが現状です。

そんな中で、私も2月からケアマネジャーに復帰していますが、やはり何十年前に私がケアマネジャーメインでやっていたときと比べると、利用者さんのニーズがかなり変わってきてているというか、自分の「こうしたい」というのがすごいはっきりしているんですね。それに対するサービスを調整しようと思うと、なかなか難しいというのがあって、そこでごく今、ケアマネジャーさんが苦労されているんじゃないかなと思います。

うちのケアマネジャーも毎日のように残業しておりますけれども、追いつかない状況というのもあるので、このアンケートにも答える暇がないのかなというのを見ていて思いました。

今月もデイサービスを来月いっぱい閉める事業所が2つ3つ出ていましたので、その辺も委員会として、どういった理由で閉めるのかというのをはっきりしていかないと、この先大変なことになるのかなという感じを持っております。

◎ ありがとうございました。人材のことについては、福祉分野から始まったような気もしますけれども、どの分野でもそのことが話題になっているところであります。

それはそれとして、事業所が経営できなくなるというのは、本当にニーズを持つ市民の方は困ってしまうわけですよね。その辺に対して市の行政としてどう関わっていけるかというのは、やっぱり大きな一つのポイントかなという感じがします。ある意味の支援だろうと思いますけれども、ニーズを持つ方への援助ということだけではなくて、支える人たち、支える組織というか、職員への支援ということも大変大きなことだと感じているところであります。

ありがとうございました。そのほかどうでしょうか。アンケート結果等から、これらを踏まえて計画策定に入っていくことについて、何か御発言いただけますでしょうか。

○ 今の御発言を聞いて、なるほどと思いました。前から言われていましたが、団塊の世代が要介護状態になると、今までの高齢者とは違う色になってきて、そこで今までの方は「ありがとう、ありがとう」で、ただ受けていたのですけれども、これからはそうではない時代になってくる。

その中で、私たちの業界ではやはり、ふじみ野市の事件はすごく大きなインパクトを持っておりまして、やはりある意味のハラスメントというのを行政としてどこでどう受け止めていくのか、それから情報共有や、要するに働く側の人を支える仕組みみたいなものがやっぱりどんどん明確に必要になってくるのではないか

いかなと思っています。それをやはりこの中で、例えば包括支援センターを窓口にするでもいいと思いますが、何か対策をしていかないと、やっぱりサービスを出す側としてはすごく重いことなので、ぜひ今のお話を聞いて、重要だと思いました。よろしくお願ひします。

- ふじみ野市の事件について、皆さん御存じのことかと思いますが、あれは大変でしたよね。ドクターは一生懸命支援されていたと思うのですが。
- そうですね。だからああいう痛ましい事件が起こるということは、今後は避けなければならないですが、では、具体的にどうすればいいかというと、なかなか医療の側でもあまり案がない状態です。ある程度そういう方に関してはやはりそういう情報共有といいますか、どの方が行かれるにしても、そういうのを共有していくということで、未然に防ぐ何か対策というのを考えなければいけないかなと思います。
- ありがとうございました。大体皆さん方の御意見をいただいたと思いますが、副委員長、皆さん方の御意見をいただいて何かまとめをいただけますでしょうか。
- 私も今日、皆さんの現場の状況等いろいろ伺いながら、ああ、そういう状況が起きているんだなというのを再認識させられています。私は学校のほうで介護福祉士や社会福祉士を養成していますけれども、そちらもなかなか今、学生さんも福祉じゃないところを目指す人も多くて、厳しい状況です。人材がいないことは本当にこれから行き詰まってしまいますので、私たちも現場の中でできるだけ多くの学生たちを養成しながら、というところも思っておりますし、そういう人材を集める方法等も含めて、何か少し検討できればというところも今日思いました。
- よく学校の側で聞くことは、福祉学部・学科で勉強しても、なかなかその領域には進まれないということで。先生どうでしょう、入学するときはそういう思いを持って入学しても、就職につながらないということなんでしょうか。学生さんと関わっていて、どうでしょうか。
- 本学の学生は比較的福祉の現場に行っている学生も多く、介護の学生たちも介護の現場だったり、あと公務員になる人だったりもいます。他の大学などを聞いてみると、やっぱり一般就職系とか、そういうところに行く人も多いようで、せっかく入ってもなかなかその現場に進んでくれないというのもあるので、その魅力の部分もまだまだ十分伝え切れていないというところもあるかもしれません。そういうたとこも含めて、私たちも伝えていかないといけないかなというところは日々自分の中でも感じていますが、なかなか難しいところです。  
あと、全体的に、うちは「社会福祉士と介護福祉士」と「社会福祉士と保育士」で、前者は定員が少ない中で何とか来るのですが、後者のほうがちょっと落ちてしまっているという感じの状況です。
- 学校に入学するときは、そういう思いを持ってくる人達が、その分野には行ってくれないというのは、私も元教育現場にいたものですから、すごく残念です。

よく給与が低いからと言われますけれども、それだけの話じゃないのだろうなと。実習に行ってそんな話も聞いたりすると、実習で指導する側もよくよく考えなければいけないことだなということも強く思います。また、社会福祉士の合格率が低いからというのをよく言っていたのが、改善されてきているところでありますけれども、すごく私自身も考えさせられるところです。

それはそれで、話が脇へそれましたが、議題2の調査結果について、これは調査の項目を作る段階から皆様方と論議してつくり上げてきたということでもあります。こういう結果になって、大変にそれなりによかったなと思います。これを基にして計画の原案を作っていただいて、次の段階ではパブリックコメントも実施させていただき、また委員会を開かせていただくという流れになろうかと思います。ありがとうございました。

### (3) その他

◎ それでは、本日の議題の3ですが、その他について事務局のほうからよろしくお願ひします。

● 介護保険課長の今村です。よろしくお願ひいたします。

では、議題3といたしまして事務局から2点、御説明させていただきます。

まず、1点目ですが、本委員会の今後のスケジュールについてです。参考資料としてお渡ししております横長の介護保険事業計画推進委員会開催予定表でございます。次回は8月3日を予定しております。この委員会の前に公聴会の開催も予定しております。公聴会における公述人につきましては、7月の広報で募集をさせていただいております。

以降が予定表の内容で、会を重ねさせていただきまして、2月中旬に市長への答申まで、こちらまで全6回を予定しております。御協力よろしくお願ひいたします。

次に、2点目でございます。今後の委員会の開催方法についてです。今回、資料の送付と併せて、今後の委員会の進め方につきましてアンケートを実施させていただきました。御協力ありがとうございました。いただきました御意見から、第2回目以降は令和4年度と同様に、事前に資料をお送りさせていただきまして、御意見、御質問等をお寄せいただき、会議当日に事務局が回答する形で会議を進めさせていただきたいと思います。

昨年度はコロナ等で、市としても会議の開催時間の制限等ございましたが、今後、今年度からは議題の説明等も、もう少し詳細に御説明させていただければと考えております。

また、事前に書面で御意見をお受けいたしますが、会議中の御意見、御質問についてももちろんお受けさせていただきますので、今後とも忌憚のない御意見をお願いいたします。

また、メールでのやり取り等を御希望される方につきましては、今後メールと紙媒体、両方で御通知や資料を送付させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

◎ 大変に今回も事前にアンケートを出していただいて、御質問を出していただいたので、とてもよかったです。どうぞこれからも事務局、よろしくお願ひいたします。他にはよろしいでしょうか。

それでは、これで令和5年度の第1回の介護保険事業計画等推進委員会、終了

させていただきます。御協力ありがとうございました。

- 委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。次回は、8月3日木曜日に公聴会と第2回の委員会を予定しております。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

## 6 閉会